

学校再編準備委員会(第5回代表者会議) 結果概要

■ 開催日時 令和8年3月17日(火) 午後7時から午後8時30分まで

■ 開催場所 郡山公民館 ホール

■ 出席者 【委員】 10人

【教育委員会事務局】 7人

参事兼教育政策課長

教育政策課主幹兼政策推進グループリーダー

政策推進グループ (2人)

教育指導課副参事兼研究グループリーダー

教育支援課長

教育支援課副参事兼学校支援グループリーダー

■ 傍聴者 0人

■ 事項

1 開会

2 各専門部会の主な進捗状況について 資料1

→資料に基づき、部会毎に説明後、質疑応答及び意見交換

OPTA 部会について

(教育委員会事務局)

- ・ 部会としては新たに開催していないが、3校のPTA関係者が随時集まり、検討が進められている。
- ・ 整理された事項等について、天栄小学校開校後にPTA総会が開催され、総会での承認をもって、決定される。

(参加者)

- ・ 4月から新たなPTA体制になるため、引継ぎ等の準備を進めている。

(参加者)

- ・ PTA総会はいつ開催されるのか。

(参加者)

- ・ 4月17日の授業参観の日にあわせて開催予定である。

(参加者)

- ・ 各地域の保護者が役員となるのか。

(参加者)

- ・ 本部役員、地区委員ともに各地域から選出し、地区委員代表者が地域とのやり取りを担う予定である。

(参加者)

- ・ 除草作業や運動会の際に合川地区や天名地区の方の駐車場の確保が課題である。

(教育委員会事務局)

- ・ どの学校でも駐車場が潤沢にあるわけではない。グラウンドを使用することが考えられる。

(参加者)

- ・ 運動会の際はどうするのか。

(教育委員会事務局)

- ・ 学校と相談を行い、駐車場が確保できるように努めている。

(参加者)

- ・ 現時点で、認定こども園や公民館にはお願いをしているところである。引き続き、駐車場確保に努めていく。

(参加者)

- ・ 新しいPTAの通帳作成に関して、状況を把握しているか。
- ・ 教育委員会側から何かできないか。

(教育委員会事務局)

- ・ 事務職員を通じて、連絡を受けている。
- ・ 教育委員会事務局が作成する書類で対応できるのであれば、改めて相談をお願いする。

○通学・安全部会について

(教育委員会事務局)

- ・ 第6回の部会では、スクールバスの運行に係る通学路の報告や、学校到着後の動線等の説明、試乗会の実施日等について検討を行った。

- ・ スクールバスの利用に係る保護者説明会を実施し、利用の手引きに基づいて、手続方法や、留意事項、児童の待機場所等について説明を行った。
- ・ スクールバスの運行会社の協力を受け、試乗会に向けた事前指導を行い、乗降方法や荷物の置き方等を確認した。
- ・ 保護者及び通学・安全部会の委員を対象としたスクールバスの試乗会、新入生及び児童を対象とした試乗会を実施し、バスに乗車して乗降場所から学校までのルートや、学校から昇降口までのルートを実際に確認した。
- ・ スクールバスの利用申込みがあった児童の保護者宛てのスクールバス利用者証と乗降管理システムの利用に関する案内文書を各校に届けた。
- ・ システムは、乗降のタイミングに端末で二次元コードを読み取ると、あらかじめ登録された保護者の端末等に乗降時刻の通知が届くというものである。
- ・ 各乗降場所への標識については、自治会関係者の御意見を踏まえ、3月下旬を目途に、合川公民館と徳居町集会所を除いた乗降場所に設置する予定である。
- ・ 4月8日からスクールバスの運行が始まるが、教育委員会事務局としては、17日までを集中見守り期間として、登下校時に全ての乗降場所に事務局員を配置し、安全に利用できるよう指導を行う予定である。

(参加者)

- ・ 乗降管理システムの通知は地域のボランティアの方には届かないのか。

(教育委員会事務局)

- ・ 保護者に通知されるものであり、個人の情報にも関わるため、届かない。

(参加者)

- ・ スクールバスに乗車しない場合はどうするのか。

(教育委員会事務局)

- ・ 欠席の場合は、バスに乗らないため、通知は届かない。
- ・ 家を出発した児童のバス乗降通知が来なかった場合は、学校が登校確認を行う。
- ・ 保護者の方には、バスに乗らない場合、同じ通学班の方に伝えるようお願いしている。

(参加者)

- ・ 集合時間が決まっていると思うが、児童がバスに乗り遅れることはないか。

(教育委員会事務局)

- ・ 乗り遅れることがないように、集中見守り期間を通じて、必要に応じた集合時間の見直しや、余裕をもった集合をお願いしていきたいと考えている。

(参加者)

- ・ 降りる場所を間違えた場合はどうなるのか。

(教育委員会事務局)

- ・ そのようなことが起きないように努めるが、降りる場所を間違えた場合や、降り忘れてしまった場合は、学校から保護者へ連絡を行う。

(参加者)

- ・ 降りた場所は通知されるのか。

(教育委員会事務局)

- ・ 通知されない。時刻は通知される。

(参加者)

- ・ 添乗員は名簿のチェックは行わないのか。

(教育委員会事務局)

- ・ 必要な情報は提供するが、添乗員は一定期間を想定している。

(参加者)

- ・ 乗降管理システムの概要は、郡山地区の関係者も知っておいた方が良いと思う。
- ・ 添乗員は一定期間なのか。

(教育委員会事務局)

- ・ これまでも一定期間と説明してきている。

(参加者)

- ・ 添乗員の仕事は決まっているのか。

(教育委員会事務局)

- ・ 決まっている。面接の際にも確認を行う。

(参加者)

- ・ 添乗員と送迎員はどのような関係性か。

(教育委員会事務局)

- ・ 送迎員は、登校時に添乗員を最初の乗車場所まで送り、下校時に添乗員を最後の降車場所まで迎えに行く業務である。

(参加者)

- ・ 一定期間とは具体的にいつまでか。

(参加者)

- ・ 添乗員はまだ決まっていないのか。

(教育委員会事務局)

- ・ 1学期が終わる7月17日までの予定で募集を行っている。

(参加者)

- ・ 応募がなかった場合はどうなるのか。

(教育委員会事務局)

- ・ 教育委員会事務局の職員で対応を行う。

(参加者)

- ・ 地域の人が迎えに行っている児童がいるため、可能であればその人にもバスの乗降通知が届くようにしてもらいたい。

(教育委員会事務局)

- ・ 事情は理解したが、個別案件であり、保護者の意向も確認する必要があるため、この場での回答はできない。

(参加者)

- ・ 添乗員の応募が仮になかった場合は、教育委員会事務局で対応するという認識で間違いないか。

(教育委員会事務局)

- ・ 児童の様子を注視しながらにはなるが、頻度を徐々に減らしながらも1学期中は継続して対応できるような体制を検討している。

(参加者)

- ・ 試乗会等で保護者からはどのような質問があったのか。

(教育委員会事務局)

- ・ 保護者からは次のような御質問や御意見があり、totoru という連絡ツールを使って、回答を行っている。
- ・ 自分の座席がわかるように、バスの座席の上部に名前シールを貼ることはできないのか。 ⇒スクールバス専用車両ではないため、不可
- ・ 利用者証を忘れてしまった場合、バスに乗ることはできないのか。 ⇒乗車可能

- ・ 乗降場所までどのように向かうのか。⇒集団か個人かは、乗降場所で異なる。
- ・ ランドセルをどのように置くのか。⇒原則は膝の上で抱える。
- ・ 学校についてから、どのように昇降口まで向かうのか。⇒降車した児童から移動
- ・ 傘をたたむのが大変そう。

(参加者)

- ・ 屋根がない乗降場所ではどのようにバスを待つのか。

(教育委員会事務局)

- ・ 傘をさして待つことになる。

(参加者)

- ・ 雨の日にランドセルを膝の上に置くと、児童が濡れてしまう。

(参加者)

- ・ こどもは気にしないと思う。

(参加者)

- ・ バスの補助席は使用するのか。使用しないという話ではなかったか。

(教育委員会事務局)

- ・ 補助席を使用し、1人1席を確保している。補助席を使用しないとは言っていない。

(参加者)

- ・ 補助席を使用しないように、バスの大きさの変更は考えていないのか。

(教育委員会事務局)

- ・ 運行ルートや車両確保等が関係してくるため、現在は考えていない。

○跡施設利用検討部会について

(教育委員会事務局)

- ・ 部会としては新たに開催していないが、合川小学校及び天名小学校の跡地及び跡施設の利活用に関するサウンディング型市場調査を実施した。
- ・ 令和7年7月16日に実施要領を公表し、8月21日に行った現地見学会及び事前説明会には、合川小学校は2事業者、天名小学校は3事業者の参加があった。
- ・ その後、9月24日まで対話の参加申込期限を設け、10月6日から10月24日までの期間で対話を実施したところ、5事業者の参加があった。提案内容と施設については、資料1の3ページに記載のとおり。
- ・ 対話の結果については、各小学校区の委員の皆様へ報告、情報共有を行った上で、11月28日に結果概要をウェブサイトで公表している。

- ・ 今回のサウンディング型市場調査の結果を踏まえ、利活用の方向性、公募条件等の整理及び検討を進め、合川小学校と天名小学校それぞれで検討内容が異なっていくことが考えられるため、各小学校区でどのような体制で進めていくのが良いのかを関係者と協議していく予定である。

(参加者)

- ・ 現地見学会に参加した事業者は、対話にも参加したのか。

(教育委員会事務局)

- ・ 参加している。現地見学会には来ていない事業者の参加もあった。

(参加者)

- ・ 関係者と協議とあるが、どのような人を想定しているのか。

(教育委員会事務局)

- ・ 今回の跡施設利用検討部会の委員、自治会長、まちづくり協議会等を想定している。

(参加者)

- ・ 現在の状況はどうなっているのか。

(教育委員会事務局)

- ・ サウンディング型市場調査で事業者のニーズ把握を行ったところ、様々な分野の提案があったため、教育委員会だけではなく、関係課も交えて、市としての方向性を整理していく必要があると考えている。

(参加者)

- ・ 賃借料が高いため、利活用が難しいといった噂を聞いた。

(教育委員会事務局)

- ・ 特定の事業者に対して、賃借料や売却額の提示は行っていない。

(参加者)

- ・ 今後はどう進めていくのか。

(教育委員会事務局)

- ・ 1つの方法としては、市としての方向性を整理し、仕様書を作成した上で、プロポーザルを行っていくことが考えられる。
- ・ どのような事業者のニーズがあるかが分からなかったため、条件を設けずに、サウンディング型市場調査を実施して、幅広く提案をいただいたところである。

(参加者)

- ・ 閉校後は、教育委員会の手を離れるのではないかと懸念している。

(参加者)

- ・ 跡地利用について、保護者で気にしている方もいる。

(参加者)

- ・ 今後の予定について、具体的な時期がなく、曖昧である。

(教育委員会事務局)

- ・ 部会では、閉校後2年から3年の間に、利用方針を決定していく説明を行っている。可能な範囲で速やかに進めていきたいと考えているが、現時点で具体的な時期を示すのは難しい。

(参加者)

- ・ 閉校後も避難所としての機能は継続するのか。

(教育委員会事務局)

- ・ 継続する。現在も体育館が避難所となっている。

(参加者)

- ・ 貸借するか売却するかは決まっているのか。

(教育委員会事務局)

- ・ 現時点では決まっていない。今回の調査結果を踏まえ、検討していく必要があると考えている。
- ・ 境界確認等の土地の整理に時間がかかる可能性もある。
- ・ 今後、利活用したい事業者を募集した際に、今回の調査に参加していない事業者から応募がある可能性もある。
- ・ ランニングコストが必要となるため、可能であれば売却したいと考えているが、4月に組織体制の変更もあることから、その中で整理を進めていく。

(参加者)

- ・ 部会は継続していくのか。

(教育委員会事務局)

- ・ 今回の学校再編準備委員会は、円滑に3校の再編を推進するために開催していることから、一区切りにしたいと考えている。
- ・ 跡地の利活用に関しては、検討や協議を継続していく必要があるため、引き続き、地域の関係者と協議していきたいと考えている。

(参加者)

- ・ 開校後に意見がある場合はどうするのか。準備委員会を残しておいても良いのではないか。

(教育委員会事務局)

- ・ 準備委員会は一区切りにしたいと考えているため、意見がある場合は、教育委員会事務局や学校までお願いしたい。

(参加者)

- ・ グラウンドへの入口は封鎖するのか。こどもが遊んでもよいのか。

(教育委員会事務局)

- ・ 開放事業でも使用するため、封鎖する予定はない。安全には気を付けてもらいたい。

(参加者)

- ・ 遊具の点検は行うのか。

(教育委員会事務局)

- ・ 行っていく予定である。

(参加者)

- ・ 仮に売却となった場合は、今までのような利用ができなくなる可能性があるのか。

(教育委員会事務局)

- ・ 募集時の条件設定にもよるが、利用できなくなる可能性はある。
- ・ 今回の調査では、現在の実情を踏まえ確認したところ、地域への協力が可能といった回答の事業者ばかりであった。

(参加者)

- ・ 体育館は避難所になっているため、売却しないという認識でよいか。

(教育委員会事務局)

- ・ 避難所に設定されているのは、市の施設だけではないため、売却した上で、避難所としての協力をお願いする可能性もある。

(参加者)

- ・ 地域を含めて、協議が進められるのか。

(教育委員会事務局)

- ・ 地域の意見も聞きたいと考えている。

○学校運営部会について

(教育委員会事務局)

- ・ 令和7年度は部会としては開催していないが、適宜、学校長や担当者が集まり、天栄小学校における経営方針や学習活動に関する検討を重ねてきており、3校の児童の交流会も行っている。
- ・ 2月には、天栄小学校のリーフレットを作成し、保護者に配付している。
- ・ 現在は、合川小学校及び天名小学校から、教材や備品等を運び込んだり、地域コーディネーターの方により1回目の会合が開かれたりと、開校に向けた最終段階の準備を進めているところである。

○総務部会について

(教育委員会事務局)

- ・ 総務部会では、天栄小学校の校章、校歌、3小学校の閉校式典及び閉校記念行事に関する内容の打合せを中心に協議を重ねてきた。
- ・ 校章については、児童と飯野高校生徒の作品から候補を選定し、児童による投票の結果を踏まえ、最終的に1案を選定した。
- ・ 校歌については、元鈴鹿市教育長であり、中学校の音楽教諭でもあった中道公子さんに作曲を依頼し、昨年12月の部会にてメロディの試聴を行った。歌詞については、開校後に児童の皆さんのアイデアを募り、令和8年秋頃の完成を目指していく。
- ・ 閉校式については、広報11月20日号に合わせて、案内チラシを3小学校区の地域に全戸配付し、鈴鹿市のウェブサイトや広報、LINE のイベント情報等で広くお知らせを行った。
- ・ 実行委員会、自治会、まちづくり協議会、PTA、学校関係者等の皆様の御協力により、ここまで無事に閉校式を行うことができ、残すところ25日の天名小学校の閉校記念行事のみとなった。
- ・ 実行委員会の方の御尽力により作成していただいた記念リーフレットとクリアファイルについては、広報3月20日号に合わせて、3小学校区の地域に全戸配付していただくよう依頼している。

(参加者)

- ・ 校章にはどのような意味が込められているのか。

(教育委員会事務局)

- ・ 3つの桜は3小学校を表しており、つぼみは3つが1つになってこれから咲いていくといった思いが込められている。

(参加者)

- ・ 校歌は令和8年の秋頃に完成予定とあるが、具体的に決まっていないのか。

(教育委員会事務局)

- ・ 10月24日の運動会までに完成をめざしていく予定である。

(参加者)

- ・ 合川小学校で閉校式を行ったが、体育館の使用のみであったため、10月頃に別途校舎の見学を行うことは可能か。

(教育委員会事務局)

- ・ どのような状態になっているかわからないが、使用したいのであれば、協議をお願いしたい。

3 その他

(教育委員会事務局)

- ・ この学校再編準備委員会については、3校の学校再編に向けて、委員の皆様から広く意見を聴取するとともに、情報共有を通じて、必要な準備、検討及び調整を図り、円滑に再編推進するために開催していることから、令和8年4月の天栄小学校の開校をもって、一区切りとしたい。
- ・ スクールバスの日々の運行や合川小学校及び天名小学校の跡地の利活用等、引き続き検討が必要な事項については、学校や教育委員会事務局、関係部局で整理を行いながら、検討、協議を行っていくため、必要な場面での御協力をお願いしたい。
- ・ 御意見等については、随時受け付けているため、何かあれば、学校や教育委員会事務局までお願いしたい。

(参加者)

- ・ 新たな小学校の改修は終わっているのか。

(教育委員会事務局)

- ・ 終わっている。小規模修繕が必要となる場合は、その都度対応していく。

4 閉会